

5月12日 国会請願

署名578筆を請願

2020年度の「国会請願」行動に、宮城県同盟は個人署名500筆、団体署名78筆を送付して請願しました。コロナ禍の下で、多くの「署名行動」の機会を失った為に、前年の4分の1程度の結集におわりました。

県本部は、署名活動を、会員のみなさんに、家族、そして日常の活動で知り合った友人に署名を訴えて広める事をすすめました。そして、例年より多くの会員さ

んが署名活動に参加、また会員でない方も行動に参加しました。数字的な結果にかかわらず、私たちの活動の新しい前進が確かにすすんでいます。

支部によっては、支部役員や、例年多くの署名を集める「力もち会員」さんの健康悪化によって、活動の集中に支障があった事も事実です。心配されていた事ですが、より注意が必要で

す。来たる次期県本部総会に向けて、討論と経験交流によつて、新しい活動方針をつくりましょう。

「税金相談」で、

署名を訴える

仙南支部の佐々木さんは、「税金相談」の活動のなかで、民商の会員さんに署名を訴えて、前年より多い100筆を超える署名を集めました。「3密」を避けるために、会場の配置や、署名する会員さんの案内などに工夫しながらの、大変な取り組みでした。

佐々木さんは、同盟宮城県支部の設立準備会の時期から、署名活動に参加してきました。

「安倍・菅改憲」の「第一歩」 国民投票法改定案許さん!

再び戦争と暗黒政治をゆるすな
改憲に壊憲阻止の闘いに、全力を尽くそう



No.563号付録
宮城版No.385

2021年5月

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
宮城県本部

980-0022
仙台市青葉区五橋
1-5-13
県労連会館3F
国民救援会気付
☎022-222-6458

暗黒の時代の証言者-伊藤千代子の生きさまが、閉塞の今日を撃つ!

学習講演会 講師：藤田 廣登 さん

「歴史の証言者・伊藤千代子」著者、
国賠同盟中央本部顧問、 歴史研究者

日時： 5月30日(日) 14時～
会場： エルパーク仙台5F、セミナーホール1・2

資料代 500円

*オンライン (ZOOM) 配信あります

市民と野党の共同で 政権交代・連合政権の樹立を

私は退職してから、多賀
城市の絵本の読み聞かせの
グループ「おはなし・こと
りのおうち」や「多賀城市
立図書館を考える市民の会」
で活動をしています。多賀
城市は、仙石線多賀城駅周
辺の街の賑わいのために駅
前に市立図書館
の建て替えを行
い、CCC
(カルチャ・コ
ンビニエンス・ク
ラブ。いわゆるレ
ンタル業の「蔦谷」)
を指定管理者に
指名し、201
6年から図書館
業務を委託しま
した。「ツタヤ」

このパンフレットは、1
986年(昭和61年)9月
29日午後7時30分から東北
放送の「ラジオ週刊Rデス
ク特集」として放送された
番組に、当番組をレボした
国賠同盟発行の「不屈No15
(1987年1月)」の記
事を加えて制作しました。
東北放送・天野清子さん
の構成取材で制作されたこ
の番組には、治安維持法の
犠牲者である、坂病院院長
や全日本民医連会長等を務
めた高橋實医師、乳銀杏保
育園園長などを務めた阿部
和子先生、日本基督教団教

「多賀城市立図書館を考え
る市民の会」を発足させ、
反対運動を起こし、その後
は市民の要望を市当局に伝
え、市民のための図書館に
しようと活動をしてきてい
ます。
さて、現在、全国的に警
察が令状に基づかず「捜査
事項関係照会書」で、図書
館の利用者に関する情
報を求めている事件が
次々と明らかになり問題
になっていきます。多賀
城市立図書館では、ど
うなのか? 多賀城市
政問題研究会が、多賀
城市に情報開示で求め
たところ、警察に対し
て2件の情報提供があつ
たことがわかりました。
具体的には、「どんな

「いま語る昭和史の陰—
治安維持法の傷あと」
300円
「治安維持法と朝鮮」
500円
「いま光を放つ五日市草案」
200円

図書館は利用者の 秘密を守る

図書館になるかもしれない
との情報が出た時から、
「多賀城市立図書館を考え
る市民の会」を発足させ、
反対運動を起こし、その後
は市民の要望を市当局に伝
え、市民のための図書館に
しようと活動をしてきてい
ます。
さて、現在、全国的に警
察が令状に基づかず「捜査
事項関係照会書」で、図書
館の利用者に関する情
報を求めている事件が
次々と明らかになり問題
になっていきます。多賀
城市立図書館では、ど
うなのか? 多賀城市
政問題研究会が、多賀
城市に情報開示で求め
たところ、警察に対し
て2件の情報提供があつ
たことがわかりました。
具体的には、「どんな

「図書館の自由に関する宣言
図書館は、基本的人権のひとつとして知
る自由をもつ国民に、資料と施設を提供す
ることを、もっとも重要な任務とする
この任務を果たすため、図書館は次のこ
とを確認し実践する
第1 図書館は資料収集の自由を有する
第2 図書館は資料提供の自由を有する
第3 図書館は利用者の秘密を守る
第4 図書館は全ての検閲に反対する
図書館の自由が侵されると、われわれ
は団結して、あくまで自由を守る
公益社団法人 日本図書館協会

★女性部・仙台支部
「近現代史」第11回学習会
5月24日(月)14時
県労連会館2F会議室
★国賠同盟宮城県本部
第31回総会
8月7日(日)
★同盟宮城県本部の出版物
「いま語る昭和史の陰—
治安維持法の傷あと」
300円
「治安維持法と朝鮮」
500円
「いま光を放つ五日市草案」
200円

今日、発行! 今語る昭和史の影 治安維持法の傷跡

会のN牧師とそのご兄妹の
恵さん、国賠同盟宮城県支
部の小田島森良さんが、社
会主義者から宗教者にまで
及んだ、その弾圧の残酷さ・
非道さを証言しています。
そして、その治安維持法
の核心を東北大学法学部刑
法学の小田中聰樹教授がわ
かりやすく説明。番組の最
後に「我々は戦後の主権者
という立場にたった」「我々
が主権者として本場に国の
政治のあり方を選択するた
めには、今、何が行われよ
うとしているかに、情報が
十分に提供されなければな
らない」と、「政治の在り
方・社会の在り方に批判の
目を絶えず持ち続けなけれ
ば: : : そうであつて初めて主
権者といえる」と、述べて
います。
パンフレットの冒頭の

「推薦のことば」では、治
安維持法の「形を変えての
再生の危険」の一つに、
「学術会議会員の6名の任
命拒否」の問題を挙げて、
「学問・学者とは真理に基
づく未来を構想し展望し運
動理論を生み出す力量を持
つ」「学問・学者のこの力
量を軽視し否定する政治権
力が未来構想能力を失い、
早晩衰退することは歴史の
鉄則」と告発しています。
(これらの「ことば」を参
考にパンフを読んでいただ
ければ幸いです)
この番組放送当時、一度
は廃案(85年10月)になつ
た「国家機密法」を自民党
は何度も再提出を画策しま
したが、私たちの反対運動
によって断念させました。
この番組も危惧していた
通り、いま、自民・公明な

どの多数派政権は、「機密
法」を再生して治安維持法
の現代版である「共謀罪法」
や「戦争法」などの悪法を
強行しました。最近では放
射能汚染水の海洋投棄、高
齢者医療費の二倍化などを
強行、学術会議6名の任官
拒否、そしてデジタル社会
の形成等々、文字どおりの
強権政治・完全機密国家づ
くりにも暴走しています。
あの野蠻で残酷・非道な
治安維持法に立ち向かった
先人方が抱いた「未来社会」
への想いは、戦後、花開き
ました。同時にそれを敵視
する政権は今だに存在しま
す。再び暗黒政治を許して
はなりません。ぜひこのパ
ンフレットを読んでほしい
のです。特に若い方におす
めします。
【頒価 300円】

は利用者の秘密を守る」とことを加えました。「読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らさない」としています。また、2019年には、国会図書館の総務部長が「裁判官が発する令状がなければ情報の提供は致しておりません」と衆議院法務委員会で答弁しています。今年3月には、北海道教育長が「令状に基づき、対応すべきもの」と述べ、警察が内部手続きで発行できる捜査関係事項照会書での情報提供に原則応じないことを言明しています。

書館が勝手な判断で使えるものはありません。多賀城市立図書館での警察への情報提供は、その立場から許されないと考えます。「デジタル関連法案」には、個人情報保護に関する規定がありません。国民一人ひとりの個人情報を一本化し、国民監視に使われるのではないかと、個人情報の漏洩が多くなるのでは?といったことが議論されている時、身近な図書館ではすでにこんなことが起きていることを、しっかりと見ていきたいものです。

多賀城市 小野ともみ

■ツタヤ「Tカード(会員6900万人)」が、氏名や電話番号、ポイント履歴、借りたビデオの題名などを捜査機関に無令状で提供したことが2019年に発覚した(編者)

国賠同盟(中央)のホームページで、宮城県「不屈」が読める

国賠同盟・中央のホームページの「不屈地方版」をクリックすると、宮城県をふくむ各県の「不屈」を読むことができます。「不屈」の閲覧・保存に便利です

「治安維持法と現代」

21年春号

〈巻頭論文〉日本学術会議 任命拒否と反憲法政治(小沢隆一)など

定価1000円

祝 第91回メーデー

「青戸のピオニールもメーデーに参加しました」

(「無産青年」31・5・20)

私達は、全農東京ふれんの青年部の人と一所に、ピラはり、伝令の活動をしています。5月1日メーデーには、青戸、水元、浮塚のピオニールは皆んな、学校を休みました。そして、青戸にあつまりました。18

人のピオニールと青年部の人5人、皆で23人でした。ひるまに村でデモをやり、亀有の小学校へ行ってピラをまきました。それから悪地主佐野カンの家へ赤旗を立ててデモをやりました。

浮塚へ来て、にぎりめしを食べ、東京のメーデーに行きました。新橋から芝公園へ行く途中でおまわりさんが来て「その赤旗をよこせ」と言いました。「イヤダー」と言うと、「じゃ、



責任者を挙げる」と言って、検束しそうでしたので、皆んなで「責任者なんかいない、皆んな責任者だ」と一かたまりになりました。そこへ一人の労働者が来て、おまわりの奴をやっつけてくれました。おまわりは、その労働者を検束してしまいました。

私たちも検束されると思ひ、ひきかえして帰りました。上野におまわりの奴が沢山いてしゃくにさわりました。来年のメーデーにはまた村でデモをやりませう。

(塚田大願「共産青年同盟の歴史」)

「治安維持法と朝鮮」を読むー

日朝協会宮城県支部理事長 里見一栄

横田有史さんが執筆し治安維持法同盟宮城県本部が発行したこの本は日本と朝鮮・韓国の友好、連帯を進める、宮城県民の運動に大きな立脚点を与えるものではないかと思ひます。

日本帝国主義が朝鮮を植民地支配し、政治権力、国土、経済・資源、労働力、文化と言葉までを全て奪い、朝鮮人民を奴隷として扱うなかで、それに抵抗し支配をはねのけ、独立を勝ち取るうとした人々をどんなに苛酷に弾圧したのか、その道具であった治安維持法の体制はどんなだったのか具体的によく知ることができるところです。居直り強盗み

たいな、私達日本国民にとつてこの上なく

恥ずかしいことだと思ひます。

しかし、布施辰治さんは弁護士として貧しい日本国民、王政に立ち向かった労働者や農民のために戦ったと同時に、はっきり朝鮮の独立を支持し、日本帝国主義に立ち向かう朝鮮人民の側に立っていた点で際立っています。私たち宮城県民の大きな誇りです。残念ながら、日本の政治はかつての植民地支配を反省したも

のになっていません。社会状況はマスコミや教育を通して、かつての日本国民が陥らされた誤った対朝鮮・韓国認識へ導かれている面があると思ひます。

資料に挙げられた日朝協会宮城県支部機関紙から作成の「表」は、治維法同盟の故小田島、大沼両氏が調査した戦前の県内の特高被弾者者の「名簿」から、その中の「朝鮮民族独立運動グループメンバー」について、整理して掲載させて頂きました。

私たちの団体は県内で行われた朝鮮植民地支配の実態の調査の概括「消せない歴史・宮城県における朝鮮人強制連行・労働の歴史(2015年)」と、布施辰治さんが朝鮮の農民の闘争を支援したことが刻まれた「羅州宮三面(ナジクムサムミョン)農民運動記念碑」の「碑文原文解説」を発行していますので参考までに紹介します

〈投稿〉

「オリ・パラ」を中止せよ

私の甥は、特別老人介護施設に勤務している。先日、1ヶ月ぶりに帰宅した。施設の職員に「感染者」が発生。当然、甥たちは「濃厚接触者」として会社が用意したアパートに隔離され、職場では「防護服」を着て勤務した。一方、「濃厚接触者」が出て、またもや隔離。

この「騒動」で、女性職員2人が退職。「核家族」の主婦が、1ヶ月も家を留守には出来ない。また、自分が原因で家族が感染したら、大変だ。PCRで陰性の結果を見て退職した。使命感に燃え、利用者さんにも信頼の厚いベテランが職場を去ることは、誰にとっても大きな痛手だ。

施設では、「12時間シフト」は当たり前前の勤務。長引いたら、労働環境、介護の質のさらなる劣化につながる。

毎日、「感染者数」の情報が、報道される。そのひとり一人に、それだけの人の対応が必要か、想像し難い。政府はこの「現

場の悲鳴」を聞いて正確に対応してほしい。さて、「コロナ」と最前線で闘う医療の現場ではどのような状態か、知られてないが、想像はできる。感謝して御礼申し上げます。

政府は、5月中に「まん延」を抑えようとっている。しかし、「実績」がないので、誰もが信用しないで、自衛策に励んでいる。希望が見えないだけ、残酷だ。

このような状況下で、「オリ・パラ」が開催されようとしている。政府は「コロナ」を抑えて開催の条件をつくるそうだが、開催に直接の開催責任を持つ「IOC・JOC・都・組織委員会・政府」の「5者会議」はどうか。いづれも、スポンサー企業の利益代表者と繋がる「番頭」でないか。とても、怖くて「中止」など言えない。もとより、思考の「選択肢」にはないだろう。国民の7割は、「中止・延期」を求めている。このような圧倒的な世論に訴えて、「中止」に追い込もうではないか

仙南支部 佐藤ひろし

編集後記

▼5月12日、国会請願を行った。今年も中央・首都圏対応の取り組みである。「治安維持法は法に基づく正当な手続きで立法」とする政府見解を持つ政権を追い詰めるには、不十分だ。新しい行動が必要な気がする▼5月30日の「千代子講演会」を手始めに、劇映画「伊藤千代子の生涯」の製作・上映運動が開始される。「講演会」では、消毒・換気などの対策とともに、デジタル配信(ZOOM)を行う。多くの人のアクセスを期待します ▼これから暑い日・寒い日がいっぱい続く。健康に気をつけよう。我々は、間違いなく年々、年を重ねている。経験に頼らないでいっそうの注意をしよう

年表 一九二八年(昭和三年)から一九四五年(昭和二十年)までの内外情勢と県内弾圧事件

作成 小田島森良

一九四五年(昭和二十年) 内外情勢

一九四五年(昭和二十年) 宮城県内

- 2・4 米、英、ソのヤルタ会談
- 3・9 10 B29が東京を大空襲
- 4・1 米軍、沖縄本島に上陸
- 4・5 小磯内閣総辞職、4・7 鈴木内閣成立
- 3・15 市川正一、宮城刑務所で獄死する
- (その遺体は、東北大医学部解剖学教室のホルマリ
- ン槽のなかに放置されていたが、一九四八年三月
- 八日に発見された。宮城の党は同年三月一三日に
- 盛大な慰霊祭をひらいた。)
- 4・30 ヒトラー自殺
- 5・7 ドイツ、連合国に無条件降伏
- 6・30 秋田県の花岡鉱山で、強制労働中の中国人が
- 蜂起
- 7・17 8・2 米、英、ソのポツダム会談
- 7・16 米、ニューメキシコ州で世界最初の原爆実験
- 7・26 ポツダム宣言発表
- 8・6 ソ連が対日宣戦布告
- 8・9 ソ連軍、ソ満国境こえて対日参戦
- 8・6 広島に原爆投下
- 8・9 長崎に原爆投下
- 8・9 戸坂潤が長野刑務所で獄死
- 8・15 天皇制政府、ポツダム宣言を受諾して連合国に
- 降伏。第二次世界大戦おわる。鈴木内閣総辞職
- 8・17 東久邇稔彦内閣成立
- 9・2 降伏文書に調印
- 9・3 英人記者パーチェット、「広島における大惨状」
- (ノーモアヒロシマ)を打電し、原爆の惨禍を世界
- 中にしらせる

- 7・10 B29大編隊による大空襲(アメリカ側資料では133
- 機、焼夷弾投下912トン) 市電環状線内の中心部、軍
- 施設のある青葉山、川内地区が壊滅。被災戸数1万1
- 千933戸(全市の23%)、死者は1千66人(「市民
- の手でつくる戦災の記録」調べ) 負傷者は1千700人
- 以上
- アメリカ軍、本県に進駐
- 社会党宮城県連創立懇談会
- 遠田郡中庄村(現田尻町)に初の農民組合結成
- 宮城刑務所から政治犯釈放(春日庄次郎ら十数名)
- 釈放(袴田里見ら4名)
- 塩釜陸運労働組(現全港労)、初の労組結成
- 日本共産党再建準備活動(塩釜、坂宅)
- 石巻陸運従業員、待遇改善要求。戦後県内初の争議
- 社会党仙台支部結成
- 仙台保護観察所で戦前の治安維持法で弾圧された左翼
- 運動関係者の会合
- 11・8 10 日本共産党第1回全国協議会(党大会準備)に川
- 原清秀出席
- 121111 全農東北支部青年同志会結成
- 1812 日本共産党宮城地方協議会、三〇数名出席
- 1 3 日本共産党第4回大会に川原清秀、伊藤健作2
- 名が代議員として出席
- 1212 2 日本社会党宮城県連合会結成(委員長 菊地養之輔)
- 日本共産党宮城地方委員会結成(塩釜、坂病院)
- 今野健夫(初代書記長 後の委員長にあたる)
- 12 16 日本労働総同盟宮城県連合会結成(委員長佐々木更三

9・6 日本自由党新党創立事務所開設

9・11 GHQ、東条英機ら戦犯の逮捕を指令

9・14 安部磯雄、賀川豊彦ら日本社会党のよびかけ

9・25 10・8 第一回世界労働組合大会（パリ）、世界労働組合連盟を結成

9・26 哲学者三木清、豊多摩刑務所で獄死（49歳）

10・3 山崎内相ら治安維持法による共産党員の逮捕、投獄続行を言明

10・4 GHQ、治安維持法等の撤廃、政治犯の釈放を日本政府に指令。山崎内相の罷免を要求

10・5 東久邇内閣総辞職 10・9 幣原喜重内閣成立

10・9 宮本顕治、網走刑務所を出獄

10・10 徳田球一、志賀義雄ら府中刑務所を出獄、「人民に訴う」を発表

10・10 政治犯、全国で約三千人釈放

10・20 「赤旗」再刊第一号

徳田球一、宮本顕治、黒木重徳、金天海、袴田里見、志賀義雄、神山茂夫の七人によって党拡大強化促進委員会を設け、党再建にとりくむ

11・2 日本社会党結成（委員長・片山哲）

11・3 新日本婦人同盟結成（会長・市川房枝）

11・9 日本自由党結成（総裁・鳩山一郎）

11・8 10 日本共産党第一回全国協議会（党本部）

12・16 日本進歩党結成（12・18 総裁町田忠治）

12・1 1 3 日本共産党第四回大会（党本部）。第三回大会以来19年目。行動綱領と規約を決定、中央委員会を選出、書記長に徳田球一。

12・5 「赤旗」再刊5号から現在の新聞型となる（週刊）

12・8 党と五団体主催による戦争戦争犯罪人追求人民大会開催。天皇を含む千人以上の名簿を発表

一九四五年（昭和二〇年） 内外情勢

12・17 参議院議員選挙法改正、婦人に参政権

12・19 GHQが全政治犯の公民権回復を指示

12・22 労働組合法公布（成立は12・18）

12・27 鈴木安蔵らの憲法研究会、憲法草案要綱を発表

12・29 農地調整法改正（第1次農地改革）

12・30 新日本文学会創立、「新日本文学」を創刊準備

12・1 一九四六年 天皇が神格化を否定した「人間宣言」